

<b>氏名</b>	フルガネ チアキ 古金 千明
<b>事務所</b>	天水綜合法律事務所
<b>住所</b>	〒102-0084 東京都千代田区二番町9-10 タワー麴町3階
<b>電話</b>	03-3263-7278
<b>FAX</b>	03-3263-7228
<b>E-mail</b>	<a href="mailto:info@barrister.jp">info@barrister.jp</a>

## 主な経歴

2003年 弁護士登録  
2009年 天水綜合法律事務所開設  
2010年～2016年 紛争解決センター運営委員会委員  
2011年～現在 紛争解決センターあっせん人・仲裁人候補者

## 自己紹介

私は、弁護士業務としては、企業の顧問弁護士の立場で、企業法務(契約、労働、知的財産)をメインに行っています。また、ベンチャー支援にも力をいれています。

企業の皆様は、取引先とのビジネスを行う過程で、様々な問題やトラブルに直面することがあるかと思います。かなりの場合は、当事者同士の協議で解決できると思いますが、中には、こじれてしまって弁護士を入れて裁判になってしまうこともあるかもしれません。

しかし、裁判をするということは、完全な「喧嘩」となります。裁判をする以上は、取引が完全に壊れてしまうのが通常です。そうすると、マイナスの押し付け合いとなり、結論が出るまでには、かなりの時間(中小企業の場合は、社長の時間)を使うことも多いです。

他方で、企業の皆様からすれば、裁判をすること自体が「目的」ではありません。ビジネス上の課題・トラブルは、リスクとリターンを「調整」すれば解決できる場合も少なくありません。「調整」がうまくいけば、ビジネスを続けることも可能です。

ただ、当事者同士では、この「調整」がうまくいかない場合があります。

そこで、私はあっせん人という中立公平な第三者として、ビジネス上の課題・トラブルの解決の「調整」をお手伝いさせて頂くことで、企業様のお役に立ちたいと考えています。

## あっせん人・仲裁人としてのコメント

企業間のビジネス上の課題・トラブルの「調整」については、スピードが重要であると考えています。事案にもよりますが、原則として、申立から3ヶ月以内に話し合いがまとまることを目標としています。あっせん・仲裁手続の利用をされる皆様には、あっせん手続を迅速に進められるよう、ご協力をお願いします。

## 経験ある分野・担当可能な分野

- ・企業間の取引に関するトラブル(契約の解釈、取引条件、トラブル発生時の対応、契約条件の再調整等)
- ・IT(システム開発、ITを活用したビジネス等)に関連するトラブル